別記

要請書

昨年九月山下前局長は市電の行詰まれる経営を立直す一方法として一万二千従業員の全員解雇と賃銀半減による更改採用と言ふ前代未聞の案を発表して従業員のみならず市民を驚愕せしめたのであります。此の案に対しては市民は遂に市電の従罷業近引き起し常時市民大衆に非常な不安と迷惑をかけ特に市民の代表としての市會議員諸氏には深甚なる御配慮を煩はし今更恐縮に堪えないのでありまして深く御詫び申上げる次第であります。猶御承知の様に結局に於て山下更改給は幸今は緩和致されましたけれ共、案の実施によつて従業員は平均四割五分の賃銀引下げをせらるゝに至りました。爾来今日まで一ケ年余働らいても食ふことの出来ない生活状態に置かれて居ります。茲に於て私共は賃銀三割引上げと市電の根本的更生を期するため民間市電更生審議会によつて作製した市電更生案の実施嘆願書を後藤局長に提出したのであります。就つては私共が嘆願書を提出するに至りました顛末を申上げ御理解を得たいと思ひます。

一、山下更生案は既に御承知の如く、一、公債長期借替で三百六十万圓、二、公債低利借替で四十万圓、三、電力自給で百万圓、四、職員整理で四十万圓、五、従業員の給料削減で三百二十万圓、合計八百六十万圓の恒久財源を捻出して市電財政の立直しをすると言ふにあつたのであります。しかるに一年余を経た今日其の実績を見まするに公債長期借替えは未だ一指も触れてみないし、電力自給案は市會にも提案されず低利借替に就いてのみ纔かに接衝しつゝある現状であつて従業員の賃銀引下げによつて三百二十余万圓を捻出したるに過ぎず、嘗つての声明たる根本的更生の如きは遠く彼方に葬り去られたのであります。

従つて昭和十年度予算編成に際しても赤字が解消されるどころか益々増大し昭和九年度九百三十六万圓の赤字公債に対して十年度は九百八十八万圓に増額